

平成29年度国体予選参加資格並びに選考方法

<成年男女>

参加資格

1 年齢基準

平成11年4月1日以前に生まれた者

2 所属基準

埼玉県に平成29年4月30日以前から本大会参加時まで引き続き居住している者。

埼玉県に平成29年4月30日以前から本大会参加時まで引き続き勤務している者。

「ふるさと選手」制度(下記参照)を活用する者。

の何れかに該当する者。

* 大学所在地では参加できない。

「ふるさと選手」制度

卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかが埼玉県所在地の者。(大学生、社会人共に活用できる)

「ふるさと選手」制度を活用し参加を希望する者は、予選申込時に別紙の「ふるさと届」を提出する事。初めての者は、「様式1-A」を、2回目以降の者は「様式1-B」を提出する。

3 参加資格基準

当年度春季テニス選手権大会シングルスベスト8以上の者。

前年度インカレ、全日本にシングルスで出場した者。

JTA シングルスランキングポイント100点以上の者。

埼玉県テニス協会推薦者。

の何れかに該当する者。

選考方法。

予選大会を実施し、国体選手選考委員会で決定する。

<少年男女>

参加資格

年齢基準

平成14年4月1日以前に生まれた者から、平成11年4月2日以後に生まれた者。

(但し、中学3年生は参加できる。)

所属基準

埼玉県に平成29年4月30日以前から本大会参加時まで引き続き居住している者。

学校教育法第1条に規定する学校に、平成29年4月30日以前から本大会参加時まで引き続きに通学している者。

埼玉県に平成29年4月30日以前から本大会参加時まで引き続き勤務している者。

の何れかに該当する者。

選考方法

「県ジュニア」・「関東高校予選」・「インターハイ予選」・「関東高校」・「関東ジュニア」

「インターハイ」・「全日本ジュニア」

等の成績を参考にして、国体選手選考委員会で決定する。(選考試合を行うこともある)